平成２２年度　中津川市ごみ収集カレンダー

中津：薄合：阿木：坂本　神坂　本坂

収集地域	燃えないごみ／資源ごみ／硬質ごみ／有害ごみ													燃えるごみ	大型ごみ
	収集種別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
１０区・１１区・１２区・新町区・一色区	燃えないごみ	20日	19日	15日	20日	17日	21日	12日	30日	24日	19日	22日	15日	月・木（祝日も収集します）	毎月１回（電話申込時に収集日・収集指定場所を確認して下さい）
	資源・硬質・有害ごみ	9日	18日	11日	9日	13日	10日	8日	9日	14日	14日	8日	11日		
中央区・１４区・１６区	燃えないごみ	20日	19日	15日	20日	17日	21日	12日	30日	24日	19日	22日	15日		
	資源・硬質・有害ごみ	6日	11日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	18日	1日	1日		
東７区・西７区・８区・９区・昭和区	燃えないごみ	27日	12日	22日	27日	24日	28日	26日	30日	28日	26日	22日	22日		
	資源・硬質・有害ごみ	13日	25日	8日	13日	10日	14日	19日	16日	21日	25日	15日	8日		
１７区・１８区・東１８区・２４区 銭亀区・鉄官区・丸山警察官舎・丸山団地区 雇用促進住宅第３区・子野区・松田区	燃えないごみ	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	10日	1日	5日	2日	2日		
	資源・硬質・有害ごみ	23日	28日	30日	23日	27日	29日	22日	26日	17日	28日	25日	30日		
１９区・２１区・実戸区・中村区 雇用促進住宅第２区・尾鳩区	燃えないごみ	21日	6日	16日	21日	18日	15日	20日	8日	15日	19日	16日	16日		
	資源・硬質・有害ごみ	14日	14日	9日	14日	11日	8日	13日	12日	8日	12日	9日	9日		
苗木地区全域	燃えないごみ	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	23日		
	資源・硬質・有害ごみ	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	10日	21日	18日	18日		
落合・神坂地区全域	燃えないごみ	14日	19日	9日	14日	11日	8日	13日	17日	8日	12日	9日	9日		
	資源・硬質・有害ごみ	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日		
１区・２区・３区・４区・５区・６区・手賀野上区 会所ヶ丘区・雇用促進住宅第１区	燃えないごみ	12日	17日	14日	12日	9日	13日	18日	4日	13日	24日	14日	14日	火・金（祝日も収集します）	
	資源・硬質・有害ごみ	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	10日	1日	5日	2日	2日		
２３区・桃山区・西ヶ丘区・大平区・山手区 後田区・大峡区・共栄区・松源寺区	燃えないごみ	5日	10日	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	17日	7日	7日		
	資源・硬質・有害ごみ	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	23日		
千旦林地区全域	燃えないごみ	19日	24日	21日	26日	16日	27日	25日	15日	20日	27日	21日	24日		
	資源・硬質・有害ごみ	15日	20日	10日	8日	12日	9日	14日	18日	9日	13日	10日	10日		
茄子川地区全域	燃えないごみ	26日	31日	28日	29日	23日	30日	28日	22日	27日	31日	28日	28日		
	資源・硬質・有害ごみ	21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日		
阿木地区全域	燃えないごみ	15日	27日	17日	15日	19日	16日	21日	25日	16日	20日	17日	17日		
	資源・硬質・有害ごみ	8日	13日	3日	1日	5日	2日	7日	11日	2日	6日	3日	3日		

※ごみは、収集日当日の明け方から午前８時半までに、決められたごみステーションへ出してください。（他地区のごみステーションへのごみ出しは厳禁です！）

環境センターへのごみの直接搬入

◆直接搬入日時
平日及び第２・第４日曜日
午前８：４５　～　午後４：３０
◆注意事項
燃えるごみ・燃えないごみは必ず市指定袋に入れて下さい。
大型ごみは事前に電話受付が必要です。
（受付：平日８：３０～１７：１５）
※申込みがない場合は１０ｋｇ毎９０円の料金がかかります。

直接搬入できる日曜日											
４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日
25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日

年末年始の営業日

日付／区分	燃えるごみ	燃えないごみ	直接搬入
12/28	収集（火金地区）	収集ｶﾚﾝﾀﾞｰどおり	持込可
12/29	―	収集ｶﾚﾝﾀﾞｰどおり	持込可（～16時）
12/30	収集（月木地区）	―	休業
12/31 ～ 1/3	休業	休業	休業
1/4	収集（火金地区）	収集ｶﾚﾝﾀﾞｰどおり	持込可

ごみ出し・直接搬入時の注意事項

◆「ごみの出し方」リーフレットを参考に、正しい分別区分でごみを出して下さい。
◆ 指定袋は十字にしばって出して下さい。
◆ ごみステーションは各自治会管理です。ルールに従って清潔に使用しましょう。
◆ 剪定枝は、しばってステーションに出すことができます。長さ「４０ｃｍ以下」太さ「１０ｃｍ以下」束の大きさ「３０ｃｍ程度」であれば市指定袋に入れていただく必要はありません。
◆ 大型ごみを「直接搬入」する時は必ず事前に電話受付し、「燃えるごみ」「燃えないごみ」は必ず市指定袋に入れて搬入して下さい。（左記以外は有料となります。）
◆ 大型ごみを「収集依頼」する時は必ず事前に電話受付し、「大型ごみシール」を受け取り、シールを貼って指定日時に指定場所へ出して下さい。（指定日時・場所等は、収集依頼申込時に確認できます。）
◆ 農機具・農薬・農業用資材・自動車部品・タイヤ・塗料・消火器・ガスボンベ・ホットカーペット・オイルヒーター・建築廃材・コンクリート類、スプリング入家具・寝具（スプリングを取り出せば搬入可）などの環境センターで処理できないごみについては、「廃棄物処理業者」又は「購入店」へ相談して下さい。
◆ 新聞 ・ 雑誌 ・ ダンボール ・ 雑がみ （ 包装紙 ・ 菓子箱 ・ メモ紙など） ・ 牛乳パック（開いて洗ったもの）、 6 マークのついたトレイ類・発泡スチロール（きれいなもの）は、市のリサイクルボックス（市役所、中央公民館、サンライフ中津川、桃山公園、各コミセン、総合事務所《福岡総合事務所を除く》）へ出して下さい。

お問い合わせ 大型ごみ受付

◆環境センター　℡６２－００８５
◆苗木コミュニティセンター　℡６６－１３０１
◆落合コミュニティセンター　℡６９－３２０１
◆神坂コミュニティセンター　℡６９－４１１１
◆市役所環境政策課　℡６６－１１１１
◆坂本コミュニティセンター　℡６８－２００１
◆阿木コミュニティセンター　℡６３－２００１